

千葉市少年自然の家の指定管理者に



写真 自然の家 15年間の歴史から 上は秋恒例のわいわいフェスティバル(2012) 下はフィリピン青年を迎え宿泊研修(2017)

千葉YMCA ニュースボード

2020年7月1日 第254号

www.ymcajapan.org/chiba/

自然の家でさらに良い活動を

千葉YMCAは千葉市少年自然の家の運営を目的会社の一員として15年間担ってきました。今春からは、施設の維持管理を受け持つ伊藤忠UCと組んで、千葉市からの指定管理者としてプログラム運営に当たります。これまでに培ったノウハウを生かし、新しい運営形態の中でさらに良い活動を進めてまいります。

昨年度までは少年(中学生以下)または少年を含む団体や家族の、宿泊を伴う研修利用に原則限定されていましたが、今年度からは日帰り利用が可能に、また高校生以上の大人の団体の利用が可能になりました。利便性を向上させ、活動エリアを広げ、新規事業を開発して、施設利用の促進を図ります。

あいにくウイルス感染防止のため今年度の始動が遅れていましたが、これから加速し軌道に乗せたい、と皆様のご利用をお待ちしています。

◆長柄町にお出かけください

左記自然の家は千葉市の施設ですが、所在は市外、長生郡長柄町の山あい(昔谷津田があった所)です。豊かな自然・生き物に囲まれていながら、建物はすべて完全冷暖房、バリアフリー、宿泊設備(写真左はログハウス)、大食堂(写真右)ほか教育設備完備、クライミングウォールもあります。

毎秋10月末の日曜に催してきた市民公開の収穫祭(わいわいフェスティバル)を、今年も準備中です。施設の観覧のほか、地元の産物の即売、協賛団体の出展や出演など盛りだくさんの見どころがありますので、ぜひ予定してお出かけください。

◆千葉YMCA夏のプログラム

今年の夏は、感染症予防のため特別の配慮のもとに、安全第一でプログラムを実施します。

予定では、子ども日帰りキャンプ4本、一泊キャンプ3本、二泊キャンプ1本、ファミリーキャンプ1本を、それぞれ人数を限って行います。

詳細はホームページでご検討のうえ、WEBの「e-YMCA 予約サイト」からお申込みください。受付は6月20日から始まっており、定員に達した場合はキャンセル待ちになります。

◆インターナショナル・

チャリティーラン

今年は10月17日に予定していますが、例年の形で実行できるかどうか、社会情勢を注視しつつ検討しています。この行事は全国のYMCA共通のチャリティーイベントです。

◆会員プログラム

会員委員会では、例年のように9月初めの土曜日に楽しい歌の会、9月終わりの土曜日に健康ウォーキングの企画をと考えています。これも状況を見ながら具体化します。会員皆様のご希望をお聞かせください。

◆船橋地域デポの動き

船橋地域デポは船橋市夏見の日本基督教団船橋教会を拠点として活動しています。

このデポを支援する新ワイズメンズクラブ(YMCA奉仕を旨とする国際親睦団体)の発足準備が進行中です。詳細はお問い合わせください。

○千葉センター 043-222-3811

○船橋地域デポ 047-425-6366

○千葉市少年自然の家

0475-35-1131

ニュースボード編集:青木一芳(理事)

メール kkaoki@myad.jp